

健康・福祉

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます 【保険年金課】

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料は、全ての被保険者が等しく負担する均等割額（45,812円）と被保険者の所得に応じて決まる所得割額（8.80％）の合計額です。

所得が低い世帯に属する人に対する均等割額の軽減措置が下記のとおり変更されます。

また、均等割額の5割軽減、2割軽減の対象が拡大されます。令和元年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

●平成30年度と軽減割合などの違い

年度	低所得者均等割軽減	元被扶養者均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
令和元年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年)

●問い合わせ

- 保険年金課 高齢医療係 ☎33-1273
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

運動教室「チャレンジ教室」参加者の募集について いきいき健康課

チャレンジ教室では、楽しく体を動かしながら筋力・体力アップにつながる運動方法を学ぶことができます。ぜひご参加ください。

●日程

8月2日(金)・9日(金)、9月6日(金)・13日(金)・20日(金)、10月4日(金)・11日(金)、11月8日(金)・15日(金)

●時間 午後1時50分～3時30分

●場所 保健福祉センター

●対象者 40歳～64歳

●定員 25人

●問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

骨粗しょう症検診受診者を募集します

【保険年金課】

- 受診資格 申請時に次の①～③すべてを満たす人
  - ①満40歳以上75歳未満で橋本市国民健康保険被保険者
  - ②国民健康保険税を完納している人
  - ③昨年度に受診していない人

※ただし、妊娠あるいはその可能性のある人は、胎児への影響を考慮し、受付できません。

●受診日

6月中旬から令和2年3月末までの毎週火・金曜日

●募集人数 80人

●個人負担金 1,000円

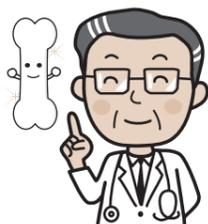
●受診場所 橋本市市民病院

●申込開始日

6月4日(火)から(電話申込可)

●申し込み・問い合わせ

保険年金課 国民健康保険係



魅力発信

「親子deあそぼう」の動画を配信しています

【秘書広報課】

子育て家庭の皆さんに親子でのふれあい方や遊び方などをさらにわかりやすく見ていただけるように、広報紙で紹介した記事を動画でも配信します。今回は「ふれあい遊び おすわりやす」をYouTube橋本市公式チャンネルに掲載しましたので、ぜひご覧ください。



▲携帯電話用 二次元コード



6月2日～8日は危険物安全週間です  
「無事故への構え一分の隙も無く」

現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、てんぷら油などは、大変便利なものですが、管理や取扱いを誤ると火災・漏洩事故など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは、私たちが生活している温度より引火点が低いため、非常に引火しやすくなっているため、取扱いには十分注意が必要です。

取扱いについて、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

橋本市消防本部 ☎33-0119

伊都消防組合消防本部 ☎22-0119



はじめての男女共同参画エキスパンダー

養成講座（実践編） 【人権・男女共同推進室】

地域のさまざまな分野で、男女共同参画の啓発の担い手になる人材（エキスパンダー）を養成するための講座です。

この機会に、エキスパンダーとなって活躍の場を広げてみませんか。

●日程 7月20日(土)、8月3日(土)・24日(土)

●時間 午前10時～午後3時

●場所 教育文化会館

●テーマ 扉の向こうへ！～ネットワークを活かした新しい地域づくり～（人材育成）

●講師 鳥淵朋子氏（アクト研究室代表）

●定員 先着30人

●申し込み・問い合わせ

和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”  
☎073-435-5245 ファクス073-435-5247

あいさつや自己紹介から始める初心者向け

手話講習会（手話奉仕員養成講座） 【福祉課】

●日程（全27回）

7月9日から令和2年2月18日までの火曜日

●時間 午後1時30分～4時30分

●場所 保健福祉センター

●定員 20人

●受講料 無料

※テキストが必要な場合は、テキスト代3,240円を初回講座受講時にお持ちください。

●申込方法

参加者の氏名、住所、連絡先、生年月日を電話またはファクスで申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

福祉課 障がい福祉係  
☎33-3708 ファクス32-2515

税

納付期限のお知らせ

【税務課】

●7月1日(月)

- 市民税・県民税……………全期・1期

休日と夜間の納付・納税相談

【税務課】

●相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）

- 6月23日(日) 午前8時30分～午後5時
- 6月26日(水) 午後5時15分～8時

●場所・問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

固定資産税評価業務について

【税務課】

●土地の現地調査に関する業務

土地の評価業務のうち現地調査に関する一部の業務を民間事業者へ委託しています。6月から委託事業者の調査員が、調査のため皆さんのお住まいのまわりを訪問し、記録写真を撮影させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

●委託事業者 国際航業株式会社

※委託事業者の調査員は、業務に当たり制服を着用し、市が交付する証明書を携帯しています。不審に思うときは、証明書の提示を求め、税務課までお問い合わせください。

●家屋評価に関する業務

新築家屋などの家屋評価は、案内を送付の上、市職員が訪宅します。

※所有者が確認できない家屋などがある場合、直接訪宅させていただくことがあります。

●問い合わせ 税務課 資産税係 ☎33-3706

平成30年度 情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

●情報公開制度 市が保有している行政文書の閲覧など

開示請求 件数	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
31件	15件	14件	0件	0件	1件	1件

※平成30年度は、不服申立てはありませんでした。

●個人情報保護制度 市が保有している本人に関する情報の開示、訂正など

開示請求 件数	決定を行なったもの			決定を行わなかったもの		
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	不存在
20件	3件	12件	0件	0件	1件	4件

※平成30年度は、不服申立てはありませんでした。

また、個人情報の訂正・削除請求、利用中止・利用停止請求はありませんでした。

●問い合わせ 総務課 文書統計係